

Title	書評リプライ：対話を生み出す制度と実践
Sub Title	
Author	塩原, 良和(Shiobara, Yoshikazu)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2013
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.18 (2013. 7) ,p.160- 165
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評 目次のタイトル：「著者リプライ：」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20130706-0160

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評リプライ：

対話を生み出す制度と実践

塩原 良和

1. 「対話」のつづき

田村哲樹氏がオーストラリアで在外研究をされていた折、何度かキャンベラでお会いしてお話を伺う機会があった。オーストラリア多文化主義の実証的研究から出発し、多文化主義理論を「対話」という観点から再構築しようと模索していた筆者は、熟議民主主義論に精通した気鋭の政治学者である田村氏との議論から大きな示唆を受けた。勉強不足の筆者の発言にも丁寧に応じてくださった田村氏との「対話」から得られた着想を、本書『共に生きる』の随所に活かしたつもりである。

それだけに今回、多忙な田村氏に本書の書評を引き受けていただけたのは望外の喜びであった。本書を読んでいただくことで、田村氏からいただいた何分の一かでも知的刺激をお返しできたらと思っていた。だが届けられた書評原稿を読み、その緻密な論証と的確な問題提起にまたしてもこちらが大きな知的刺激をいただいてしまった。キャンベラでの対話の続きを学術誌上で続けられることに感謝しつつ、以下、書評にて田村氏が提示した論点に応答していきたい。

2. 「入門書」であるということ

田村氏は本書を、現代社会の時代診断、現実の多文化主義の分析、そしてあるべき社会像の規範的提案の3つの要素が連関した現代社会論だと評している。そのうえで今日の学問的状況に照らした場合、こうした本書のスタイルが社会科学ではないという批判を受ける可能性を指摘する。確かに本書を執筆したとき、そうした批判を受けるかもしれないと筆者自身も考えた。もし本書を「専門書」として執筆するように依頼されたならば、このような書き方はしなかったであろう。実のところ、田村氏が「現代社会論」として評価してくださった本書のスタイルは、大学学部学生向けの良い社会学的「入門書」を執筆してほしいという出版社からの要望に応えようとする努力のなかから生じてきたものだ。

筆者はフィールドワークや言説分析といった手法で調査を行う社会学者だが、実証的調査から得られた事実をひとつひとつ論理的に積み重ねて飛躍のない結論を出すというやり方だけでは、良い入門書は書けない。もちろん、入門書だからといって根拠のないことを書き連ねてよいわけではない。しかし、多文化主義・多文化共生について深い関心や知識があるわけではない読者にオーストラリア多文化主義に関する緻密な実証研究をいきなり読ませても、その学問的含意を十分に理解できるとは限らない。同様に、抽象的な言葉で書かれていて、多くの学説

史的知識や理論的概念をひとつひとつ理解して初めて全体像を把握できるような理論研究を、初学者に読ませてもゆきづまりがちである。他の多くの物事とおなじように社会学教育にも適切な順序というものがあり、だからこそ入門書や教科書が存在する意義がある。

いっぽう、個々の事例的知識や学説史的知識、理論的概念を網羅した事例集・キーワード集の類も、良い入門書にはなりそうにない。いまどきの学生は、インターネットを用いた情報収集能力に長けている。そしてネット検索というものは基本的に「キーワード検索」である。どんなに優れた研究者であっても、たったひとり（もしくは数名）によって作成され出版されたキーワード集が、それを手に取る読者の背後にある、数十億人がつながる知的集合体であるインターネットという巨大なキーワード集に対して優位を保てる期間は限られている。いずれその書物の内容自体がインターネットに取り込まれ、その一部となってしまうであろう。わざわざインターネットが得意とするやり方で入門書を書いてもインターネットには勝てないし、そうする意義もあまりない。むしろ学生がいくらネット検索しても得られない「何か」が書かれていなければ、良い入門書とは呼べない。

その「何か」とは「世の中に対するものの見方」、言い換えれば田村氏のいう「時代診断」に他ならない。舩橋晴俊は「時代の診断」を「自分たちの生きているこの社会、この時代が、いったいいかなる特徴を有するのかを問うこと」と定義し、それが学生にとっての社会学の魅力、牽引力を構成する重要な要素だとする（舩橋 2012: 23-26）。もちろん、ある時代診断が説得力をもつためには、それにふさわしい現実状況の分析が必要である。だから良い社会学的入門書では、現実の社会に対する分析とそれにもとづく時代診断がうまく結びついて提示されていなければならない。しかもこうした現実分析や時代診断がただ記述されているだけではなく、それを読んで触発された読者が社会について自ら考えるように促すことが求められる。そのための方策として、筆者は本書で自分自身の価値判断に基づいた提案をあえて行うように心掛けた。現実分析と時代診断という道筋を経たうえで「私はこう思います」と自らの立場を明確にすることで、「では、あなたはどう思いますか」と読者に問いかけられるようになると考えたからだ。問いかけられた読者のうちの何人かでも、受け身の読み手であることをやめて、その社会学的イシューについて自分自身で考えはじめてくれるかもしれない。そういう人が多ければ多いほど、それは良い社会学的入門書だといえるのではないか。

このように、良い社会学的入門書とは現実の社会状況の分析、時代診断、そしてあるべき社会の姿についての規範的提案という3つの要素が論理的に結びつき、読みやすく記述されている書物であるというのが、本書の執筆を始める際に私が考えたことだった。つまり田村氏が本書を現実分析、時代診断、規範的提案が連関した「現代社会論」として評価してくださったとしたら、それは本書がひたすら「良い入門書」を目指して書かれた結果に他ならない。もちろん、本書は「良い入門書」の域にはまだ遠く及ばない。このような意味で「良い入門書」を書くには、研究者・知識人としての高い力量が必要である。田村氏も、本書における規範的考察の根拠となる価値判断の重要な部分が、直観に依存しているという不十分さを指摘している。

それについては、理論家ではない自分の力不足を率直に認めたい。それでも「トマス・アクィナスの『神学大全』が初学者向けに書かれたことを想起」して執筆してほしいという、出版社からの過剰とも思えた提案の意義が、本書を書き終えて少しだけ実感できた。本書が良い入門書であるという自信はないが、良い入門書とは良い思想書であり、理論書であり、現代社会論でもありうるということである。

3. 「人ベース」のアプローチ

田村氏が指摘する第二の論点は、本書における規範的提案が目指す対話／熟議の場の制度像が不明確であるというものである。民主主義理論の立場から熟議の可能性を模索している政治学者である田村氏だからこそ、本書が民族・文化的に異なる人々の日常的対話を提唱しながら、それを担保する具体的な制度のあり方を提案していないという批判には説得力がある。「制度には制度の意義があり」「様々な制度の意義を認めた上で、それらと日常的対話との連関について検討すること」が筆者の次の課題であるという田村氏の助言を受け入れたい。そのうえで、民族・文化的に異なる人々どうしの日常的対話を促すという観点から、この課題について現時点で以下のように応答したい。

田村氏も述べているように、熟議や対話というと実現困難な理想であるかのようにとらえられがちである。しかし実際には日常的場面において、ささやかで一時的なものだとしても人々のあいだで対話が始まる瞬間を、私たちがしばしば目撃していることも確かだ。司会者（ファシリテータ）の創意工夫で、いつもは退屈な会議が創造的な相互変容の場になる（中野他 2009）。教師から学生への一方的な知識伝達に終始していた授業が、やる気のある学生と教員の熱意と努力で双方向的で刺激あふれる学びの場になる（新井・坂倉 2013）。あるいは地域社会や市民活動において、その人の周囲に人が集まり、誰もが気兼ねなく意見を言える環境を保ちつつ集団としてうまく協調させることができる、特別な知識があつたり訓練を受けたわけでもない生まれつきのコーディネータのような人物に出会うこともある¹⁾。

つまり熟議や対話を促す工夫がされていない場でも、そこに対話への意欲や能力が比較的高い人が関わっていれば、少なくとも一時的には熟議／対話が生じることがある。逆にいえば、どんなに工夫して熟議／対話を促す制度をつくっても、そこに関わる人々の対話への意欲や能力が比較的低ければ、制度のポテンシャルが十分に発揮されない恐れがある。それゆえ日常実践からの視点を重視するならば、人々の熟議／対話を促す制度とは対話を担う人々のエンパワーメントと協働を重視するという意味で「人ベース」の要素を含む必要がある。それは第一に、人々が他者との対話を行うための能力や意欲を高める制度である。たとえば、学校教育・社会教育における他者との「対話力」の養成を目指す試みを制度化することが考えられる。そこで養成すべき「対話力」にはコーディネーションやファシリテーションのスキルとともに、自分とは立場や価値観の異なる他者に対する想像力、自己の行動の他者への影響に対する省察力、他者に対するケアの必然性の認識、眼前の課題とマクロ・グローバルな社会状況との連関

への気付き、社会変革への構想力といった要素も含まれるだろう²⁾。第二に、既に対話的な実践を行っているローカルな共同体やアソシエーションにおける「対話的人材」を支援し、行政の施策につなげていくという制度化の方向性がある。具体的には、地域社会や市民活動で活躍するそうした人材を発見し、エンパワーし、行政等との協働を推進することが考えられる。

4. 「対話力」と「対話的人材」

こうした制度的構想は、田村氏が提示する第三の論点にも関係してくる。田村氏は本書で提案されているマイノリティとの対話をマジョリティの人々に促すふたつの道筋が、互いに緊張関係にあることを看破する。マイノリティへの歴史的・社会的不正義に対する自らの「連累」をマジョリティに認識させることで、そのような不正義を是正するためのマイノリティとの対話へと導くという第一の道筋は、マイノリティとマジョリティのポジショナリティの違いを強調する。しかし田村氏も指摘するように、マイノリティへの「連累」を認識せよという道徳的命題をマジョリティの人々が受け入れる保障はない。またそれを受け入れたとしても、マイノリティは私たちとは違うのだというマジョリティの意識が強すぎれば、一方通行的な贖罪の域を超えた対話の可能性がかえって妨げられる恐れもある (Narayan 1997=2013: 207-265)。それに対して第二の道筋は、マイノリティとマジョリティのあいだに社会的排除の防止や社会的包摂の推進といった共通の課題があることをマジョリティに認識させたいうえで、マイノリティとの対話と協働を通じてそうした課題の解決への取り組みを促す。この第二の道筋のほうが、マジョリティにとっては受け入れやすいものである。しかし第一の道筋をたどることなくマイノリティとマジョリティの共通性のみに注目して対話を進めることは、マジョリティの歴史・社会的「連累」の隠ぺいにつながり、対等な関係性という対話の土台の実現を結局は阻むことになる。

田村氏はこうした緊張関係に対して、「ハイブリッドな自己」を前提とした対話の場の創出という処方箋を提案する。すなわち他者との対話の経験を通じて、他者への「連累」も他者との「共通性」もともに有し、マイノリティであるとともにマジョリティでもありうるような自己のあり方への気付きを促すのである。さらに田村氏は「共通性をベースとした対話の場においても、そこでの対話のプロセスそれ自体が、参加者自身の意図とは別に、マジョリティ／マイノリティ間の差異の側面への注意を喚起し『連累』の関係性を『発見』させることに寄与する」可能性にも言及している。こうした田村氏の示唆は筆者が本書でうまく表現できなかった主張を明晰に言語化してくださったものであり、したがって異議はまったくない。そしてこうした対話のプロセスを創造し定着させることこそ、先述した教育における「対話力」の養成の試みと、地域社会や市民活動における「対話的人材」への支援と協働というふたつの制度的取り組みの目標とされるべきだろう。

前者に関していえば、そうした教育が単なる人材育成に留まらず、社会のあり方に他者との対話を通じて働きかけ、変えていこうとする動きへとつながっていけばよい。筆者は個人的な

取り組みとして、大学生に社会的なフィールドワークを通じて文化やポジショナリティの異なる人々と出会う機会を提供し、そうした人々との協働と対話の経験を重ね、それを「対話力」として学生たちが身につけるように促す教育実践を過去 5 年間試行している³⁾。こうした取り組みを続け、将来的には他者との「対話力」の養成に貢献する社会学教育のモデル化を試みたいと考えている⁴⁾。

後者に関しては、本書でも指摘したようにグローバリゼーションの時代において人々は「居場所」を他者と共有せざるを得なくなっている。そのような変化を肯定的にとらえ、人々が居場所を共有する他者との対話によって自らの居場所をより良くしていこうとする人々の実践を、行政が積極的に支援することが必要である。それは具体的には、まちづくりや地域づくりを通じた、文化や価値観、立場が異なる者どうしの対話の場の創造ということになるであろう。これは多様性に満ちた都市コミュニティにおける絶えざる他者との接触がもたらす混乱と無秩序こそが、人間が他者性を受け入れて共存することを学ぶ契機だと考えたリチャード・セネットの主張とも共通している (Sennett 1970=1975)。また逆に、セネットが「純粋なコミュニティの神話」と呼んだものを強化することで人々を孤立させ隔離してしまう、国家や資本による空間管理に対抗する戦略を構想することも必要とされる。筆者は現在、オーストラリアのエスニック・マイノリティ向け社会政策についての批判的分析というかたちでこれについての検討を進めている (塩原 2013)。もちろん、これらは些細な個人的取り組みにすぎないが、本書で示された規範的方向性をより具体的な戦略にしていくなさばという田村氏の助言に対する、現時点における感謝を込めた応答として記しておきたい。

【注】

- 1) 社会的なフィールドワークの意義は、こうした市井の優れた才能に出会うことで自らの研究者という立ち位置の問い直しを絶えず迫られることにもある。たとえば好井 2006 も参照。
- 2) たとえば山西 2011 を参照。
- 3) その初期の実践の内容については、塩原・原 2011 を参照。
- 4) 筆者はこうした取り組みを、「サービスマネジメント」の観点を取り入れた大学学部における社会学教育モデルとして発展させることが可能だと考えている。ただしその場合、学生にただ「奉仕」「慈善」の観点からコミュニティ活動をさせるのではなく、そうした活動を通じて社会問題に関する批判的思考力、ひいては社会変革のための構想力を身につけるように促すことが重要である。Watts 2007=2010 も参照。

【文献】

- 新井和弘・坂倉杏介. 2013. 『グループ学習入門——学びあう場づくりの技法』慶應義塾大学出版会。
船橋晴俊. 2012. 『社会学をいかに学ぶか』弘文堂。
中野民夫他. 2009. 『ファシリテーション——実践から学ぶスキルとこころ』岩波書店。

- Narayan, Uma. 1997. *Dislocating Cultures: Identities, Traditions, and Third-World Feminism*. New York: Routledge.
 (=2010 塩原良和監訳『文化を転位させる——アイデンティティ・伝統・第三世界フェミニズム』
 法政大学出版局)
- Sennett, Richard. 1970. *The Use of Disorder: Personal Identity and City Life*. New York: Vintage Books. (=1975
 今田高俊訳『無秩序の活用——都市コミュニティの理論』中央公論社)
- 塩原良和. 2013. 「先住民族の自己決定とグローバリズム——オーストラリアからの示唆」上村英明・木村
 真希子・塩原良和編著『市民の外交——先住民族と歩んだ30年』法政大学出版局: 189-201.
- 塩原良和・原千代子. 2011. 「外国人住民支援現場と大学教育の『協働』の可能性——川崎市ふれあい館を
 事例に」『PRIME』(明治学院大学国際平和研究所) 33: 47-62.
- Watts, Margit M. 2007. *Service Learning*. Pearson Prentice Hall. (=2010 山田一隆・井上泰夫訳「サービスマ
 ニング」サラ・コナリー／マージット・M・ワッツ, 山田一隆・井上泰夫訳『関係性の学び方——
 「学び」のコミュニティとサービスマニシング』晃洋書房: 89-160)
- 山西優二. 2011. 「多文化社会コーディネーターの専門性形成と協働実践研究の意味」東京外国語大学多言
 語・多文化教育研究センター『多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか』(シリーズ
 多言語多文化協働実践研究14) 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター: 4-14.
- 好井裕明. 2006. 『「あたりまえ」を疑う社会学——質的調査のセンス』光文社.

(しおばら よしかず 慶應義塾大学法学部)